

## 静岡県茶業振興計画パブリックコメントにおける御意見及びそれに対する県の考え方等

- 1 意見募集期間 令和4年1月28日（金）から令和4年2月21日（月）まで
- 2 意見件数等 9人の方から42件の御意見をいただいた。
- 3 意見区分等

区 分		内 容	件 数
A	御意見を踏まえて案を修正する	御意見の趣旨を踏まえ、案を修正する場合	16件
B	御意見の趣旨を踏まえて取り組む	案の修正はしないが、御意見を踏まえて取り組む場合	22件
C	業務の参考とする	現時点では意見を計画や取組に反映することは困難だが、今後の参考とする場合	3件
D	原案のとおりとする	計画の修正に関わる意見だが、修正せず原案のとおりとする場合	1件
E	計画に記載済み	計画への記載についての意見だが、既に記載してある場合	0件
計			42件

### 4 御意見の内容及びそれに対する県の考え方

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
1	全体に関する意見	<p>茶業界は、慢性化した茶業低迷に加えコロナ禍もあり、業界内部だけでは対処できない大きな転換期を迎えている。他との協働が不可欠である。</p> <p>すべての茶業者は、他人ごととせず、是非、自分の立ち位置と役立つ情報を確認し、積極的に中に入って一緒に活動してもらいたい。</p>	<p>B 県では、茶業関係者だけでなく、様々な分野に携わる人々が連携し、静岡茶の新たな需要の創出や、需要に対応した生産・販売を行うことで持続可能な茶業を目指すCha0Iプロジェクトを推進していきます。</p> <p>多様な人々の協働による様々な取組を促すとともに、関係者が一丸となって、本県茶業の再生に向けて取り組んでまいります。</p>

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
2	全体に関する意見	良くまとまっていて分かり易い。冊子とは別に概要版があったが、概要版には主な目標値が3種類掲載されていた。これはあった方がよい。有機栽培面積の拡大が目を引く。	A 輸出拡大や有機茶の生産拡大は、特に重点的に取り組んでいく項目であることから、御意見を踏まえまして、冊子にあります計画の概要にも、主な目標値として「茶産出額」「茶輸出額」「有機栽培面積」を掲載します。
3	基本方向に関する意見	基本方向Ⅱと基本方向Ⅲの順番を入れ替えた方がよいのではないかと。文化・産業の視点よりも環境・産業の視点が前に来る方が、これからの世の動きに馴染みやすいと思う。	A 茶業の振興には茶の需要拡大が必要があることから、静岡茶のファン拡大や小中学生への教育等次世代に繋げる文化の視点を二つ目の柱としました。しかし、SDGsや脱炭素、国の「みどりの食料システム戦略」等環境の視点を重視する動きが強まっていることから、御意見を踏まえ、基本方向Ⅱを「環境・産業振興の視点」、基本方向Ⅲを「文化・産業振興の視点」に修正します。
4	P7 国内における今後の緑茶の需給予測	他作物同様に国産の茶が減少すれば、外国産の輸入量が増加する可能性が高い。過去15,000トン(H17)もの緑茶が輸入されていた経緯もあるため、輸入量の推計は十分注意すべきである。また、国産利用促進のための対策も必要である。	B 国産緑茶が供給不足になることで、外国産緑茶の輸入量の増加が想定されますが、以前とは異なり、安全安心な国産緑茶の使用が増えているほか、国内の需要に対応するために輸出量を減らすなど、輸出との兼ね合いもあるものと考えます。 今後も、国内での緑茶需要の拡大に向けて努めてまいります。

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
5	P 8 本県茶業のめ ざす姿	<p>目指す姿「生産者の経営安定と持続可能な茶業の両立～多様な人々との協働で目指す静岡茶業の再生～」に大いに期待する。</p> <p>茶業界は総じて厳しい時代の中、コロナ禍も、経済面で多大な影響を与えているが、関係者が協力して、この計画書通り進めていけば、静岡県茶業の明るい未来が開けるのではないかと。</p>	<p>多くの人々が関わって茶業振興を進めていくことが表現できるようサブタイトルとして、多様な人々との協働で目指す静岡茶業の再生と明記しました。</p> <p>B 厳しい茶業情勢ではありますが、本県茶業の明るい未来に向け、関係者と一丸となって計画に記載する各施策に取り組んでまいります。</p>
6	P 9 茶業振興施策 の目標	<p>成果指標（目標値）に茶園面積（13,500 ha）と荒茶生産量（29,500t）を追加願いたい。</p> <p>なお、荒茶生産量は、茶期別の目標値も明確化した方が望ましい。</p>	<p>次期経済産業ビジョンで掲げる農業産出額の目標値2,400億円の内訳として茶の287億円があり、茶業振興計画（案）に成果指標として掲載しています。</p> <p>B 荒茶生産量等を成果指標に掲載すべきとの御意見ですが、最も重視すべきは生産量ではなく、生産者の農業所得の確保、経営の維持であります。このため、茶業振興計画（案）では売上げに相当する産出額は成果指標として掲げていますが、荒茶生産量や茶園面積は目安としての記載に留めております。持続可能な茶業経営や農業経営の確立に向けて取り組んでいくことで成果目標を達成し、結果として、荒茶生産量等が目指す姿に掲げる数値となるよう取り組んでまいります。</p>

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
7	P 9 前茶業振興計画(2019～2021年)の総括	前茶業振興計画がどこまで達成されたのか。何故達成できなかったのか要因解析状況が分からない。今回の計画案にどのように反映されているのか明らかにされたい。	B 前茶業振興計画で掲げていた荒茶生産量や茶産出額等については、目標達成には至っておりません。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響もありますが、最も大きな要因は慢性化するリーフ茶需要の低迷にあります。 生産量や茶園面積の減少、茶価の低迷、担い手不足、農家収入の低下等の根底にはリーフ茶需要の低迷があるため、個々の要因を改めて記載するよりも、茶業関係者のみならず、多様な人々との協働により、静岡茶の新たな需要の創出や多様化する需要に対応した生産・販売を行うことで持続可能な茶業を目指す内容としました。
8	P 9 前茶業振興計画(2019～2021年)の総括	項目名は、(2018～2021年)ではないのか。	D 現行の静岡県茶業振興計画は、2019～2021年までの3年計画のため、原案とおりとします。
9	P 9 前茶業振興計画(2019～2021年)の総括	茶産出額の実績が2019(R 1)203億円となっているが、これは2020(R 2)産の数値ではないか。	A 誤記であるため、御意見のとおり、2020(R 2)203億円に修正します。
10	P 10 輸出相手国の残留農薬基準を満たした「低農薬栽培」の生産量の目安(2025年)	輸出相手国の残留農薬基準を満たした「低農薬栽培」とあるが、あまり見ない表現であり、また、好ましくない表現だと思われる。輸出相手国の残留農薬基準を満たした「栽培体系」としたらどうか。	A 御意見を踏まえ、「低農薬栽培」を「栽培体系」に修正します。

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
11	P14 DXに関する 意見	DXについては、P14に考え方の説明があるが、概要には単語も出てこないのは如何かと思う。 DXに関して、Cha0Iプロジェクトの出口戦略だけではなく、基本方向Iなどの関連する内容に記述を入れたら良いのではないか。	B DX（デジタル化による構造改革）やCha0Iプロジェクトの出口戦略は、茶業振興計画（案）の横串となるものであり、全ての取組に共通するものと考えておりますので、常にデジタル化への対応を念頭に置き、各施策を進めてまいります。
12	P16 新商品の開発 と販路開拓の 取組の推進	「消費を喚起」→「多様性に対応した消費を喚起」と消費やサービスが多様化することに対応して追記したらどうかと考える。	A 御意見のとおり、「多様性に対応した消費を喚起する新商品開発やサービスの展開と販路開拓の推進」に修正します。
13	P16 新商品の開発 と販路開拓の 取組の推進	商品開発について、機能性など、やはり茶商を軸とした開発PRが必要である。農家が方手間でやるのは失敗すると思われる。	B 多様化する消費者の志向に対応するため、生産者と茶商、流通販売業者などが連携し、それぞれが持つ技術やノウハウを組み合わせたオープンイノベーションによる商品開発など、茶の新たな需要を創出する取組を支援してまいります。
14	P17 観光や飲食業 等と連携した 多様なサービ スの拡大	「県内外のホテルや旅館、飲食店等と連携したティーペアリング等のサービスの拡大とあるが、通常使用されている茶葉の対策をお願いしたい。コスト的な課題はあるものの、県外者（海外及び県内者も含む）が茶産地静岡を感じられるよう、積極的な活用に向けた取組をお願いしたい。	B 新しい生活様式や多様化する消費者志向への対応が求められる中、茶の新たな利用拡大を図る上で有効な手法となるティーペアリング等について、通常使いの茶からティーバッグや粉末茶など幅広い茶の利用を促進してまいります。 また、御意見を踏まえ、通常使いの茶葉の活用なども含め、茶産地静岡を感じることができ、販路の拡大につながる取組を支援してまいります。

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
15	P 20 茶の機能性の 情報発信	新茶期に向けて、「茶による新型コロナウイルス不活化効果」研究論文の早期公表をお願いします。 健康意識の向上により消費動向等が変化するとともに、海外への輸出が拡大して、数年後には振興計画の目標値達成につながることを望む。	C 「茶による新型コロナウイルス不活性化効果」に関する研究論文については、日本食品微生物学会の1回目の査読結果を受けて、現在追加試験を行っております。 研究論文が学会に受理され次第、速やかに公表してまいります。
16	P 20 茶の健康効果 20 選	パンフレットではなく、同書籍の案内のとおり「小冊子」とするのが適当である。	A 御意見を踏まえ、「機能性をPRした小冊子」に修正します。
17	P 23 多様なニーズ に合った品種 の開発	静岡の茶商は今もってやぶきたである。すべての品種をやぶきたと比較する。今の買い手の意向は水色が緑色が当たり前であり、山間地の茶も蒸しを少し強くして水色主義になっている。一部に品種を見してくれる茶商がいるが、生産者の品種にあった製造技術が確立されていることが求められている。	B 本県では、茶園面積の90.5%でやぶきたが栽培されておりますが、多様化している消費者の志向や海外で需要が高まっている有機茶の生産拡大等を促進するため、香味や機能性等、際立つ特徴のある品種を早期に開発するとともに、品種の生育特性に応じた栽培・製造技術の確立に向けて取り組んでまいります。
18	P 23 多様なニーズ に合った品種 の開発	<各種特性に適する品種>に系統番号のものが含まれるが、苗木供給にも影響するため、「育成中」等の表示をお願いしたい。	A 記載している系統番号のものは、奨励品種選定試験を終了し、品種登録に向けた検討を進めていることから、御意見を踏まえ、「品種候補」の表示を追加します。

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
19	P 24 低コスト・多収栽培にあった生産技術の開発	茶業研究センターが新しくなるとのことだが、まずはセンター長を公募する。商品の開発・販売に特化した人。今からの時代に合う人は行政にはいない。事業者（茶商）が盛んに利用するようにする。生産者にとって目新しい生産技術はないかもしれない。特に品種の開発（有機向け）・生産性向上技術は継続してほしい。	B 新たに整備する茶業研究センターには、多くの方が利用しやすいように茶業相談室や交流スペースを整備し、生産者や茶商の皆様の御意見をいただきながら、新たな品種の栽培技術など、技術開発に取り組んでまいります。また、ChaOI フォーラムの活動等を通して、茶業者の皆様の商品開発や販路拡大等の取組を支援してまいります。 センター長の公募については、御意見として参考とさせていただきます。
20	P 26 流通販売業者との契約生産の推進	相良町モデル工場で契約生産に取り組んだが、結果生産量の20～30%は出来るがそれ以外は共販なり斡旋での販売になってしまう。全量契約はドリンク関係だけ。自園自製工場は以前より1社販売だったが近年は斡旋経由がほとんど。自園でも全量買ってくれる茶商はいなくなった。	C 茶生産者の経営安定を図る方法の一つとして、生産者と流通販売業者が連携し、事前取引数量や価格、品質等を取り決める契約生産の取組を推進することとしており、徐々にこうした取組の比率を高めていきたいと考えております。
21	P 27 中山間地域の特徴を活かした高級茶等の生産の持続	高級茶やてん茶、発酵茶の生産は持続させたいものの、取引先を確保した上での生産が必須。需給バランスを確保した上での生産を盛り込むこと。	B 本県茶業は、急須で味わう一番茶を中心に生産が行われてきましたが、リーフ茶需要の減少、茶価の低迷、収入の低下等厳しい状況が続いております。このため、販売先と連携して需要に応じた生産を行うことをChaOIプロジェクトの出口戦略に定めたところであります。 今後も、御意見を踏まえまして、需給バランスを確保した上での生産体制の支援を行ってまいります。

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
22	P 30 2 トップ経営 に関する意見	生産者は、長引く茶価低迷が続き大幅に農業所得を減らしている。このため、茶の栽培管理と労働面で競合しないレタス、白ネギなど葉物野菜が複合作物として導入されている。しっかり設備投資して基幹作物を二つにした2トップ経営を考える。	B 何よりも重視しなければならないことは、厳しい経済状況の中で、日々御努力されている生産者の皆様が農業所得を確保し、経営を維持できることであります。 このため、茶業だけでは所得の確保が難しい場合は、他の作物への転換や販路確保など、生産者の所得確保を図るための複合作物の導入支援を進めてまいります。
23	P 31 茶園の整備・ 集積	茶園の整備・集積と人材について、管理に関して、遠い昔、一人1.5haといわれたが、今は3ha、4人で12ha。雇用一人年間350万とすると3ha～4ha分の純収入分となる。工場があつてのことであり、整備と集積は当然のこととなる。	B 生産性の向上や経営基盤の強化を図るため、茶園の整備や集積とともに、荒茶工場の再編整備を進め、活発な企業活動を展開する経営体の育成を推進してまいります。
24	P 31 農地中間管理機 構の業務フロー	「中間管理機構の貸付・借受フロー」となっているが、説明の流れからすると、「借受・貸付フロー」ではないか。	A 御意見を踏まえ、「中間管理機構の借受・貸付フロー」に修正します。
25	P 36 本県茶業の経 営体質強化に 関する意見	本県の茶生産者は、零細規模で後継者の確保も難しい家族経営が多い。また、農協法に基づく茶専門農協の構成員も家族経営が主体だ。これらの実情から、本県茶業は、脆弱な生産構造ではないかと思う。	B 持続可能な茶業を目指し、茶の新たな需要の創出に取り組むとともに、販売先と連携して需要に応じた生産を行う経営体を育成するなど生産者の経営の強化を進め、強固な生産構造への転換を図ってまいります。

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
26	P 36 会社法に基づく法人経営への転換移行に関する意見	茶農協を会社法人へ切り替え農地所有適格化法人として、全ての構成員の茶園を農地中間管理事業により会社法人に集積する。何よりも、会社法人を経営する人材確保だ。新たな経営者により、マーケットインの発想の下、サプライチェーンの仕組みを構築されることを期待したい。	B 茶業の担い手の減少を踏まえ、市町や関係機関等と連携して農地所有的確化法人の設立を推進するとともに、変化の激しいマーケットに迅速に対応して意思決定と事業展開ができる組織経営体（株式会社）の育成を図り、持続可能な茶業経営や農業経営の確立に向けて取り組んでまいります。
27	P 37 人材の育成及び確保	スマート農業、GAP等の教育現場への浸透。 県内農業高校などで、経営効率化や良い農業のやり方を積極的に取り込み、農業のあるべき姿を学ばせること。	B スマート農業やGAP等先端技術や経営的視点を取り入れた教育については、県立農林環境専門職大学で実施しているところです。今後、県内農業高校や関係団体等とも連携し、農業のあるべき姿や魅力を発信し、多様な担い手の育成に努めてまいります。
28	P 39 海外への他の供給体制の強化	実需者ニーズへの対応が前提ではあるものの、再生産可能な取引価格を実現するための対策も必要である。	B 茶生産者が再生産可能な価格での取引を実現するためには、輸出においても価格決定権を持つ小売業者を含むバリューチェーンの構築が必要であることから、流通販売業者との契約生産の推進など茶生産者の経営安定に向けた支援を行ってまいります。
29	P 40 海外への茶の販路拡大	海外販路拡大については、海外拠点（主要国）の設置に向けた取組を要望する。	B 県では、輸出事業者が抱える個々の課題を解決し、輸出促進を図るため、輸出に関する専門的知識が豊富なサポートデスクを設置し（米国、欧州、アジア）、サポート体制を強化していきます。

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
			<p>その他、JETROのオンライン商談やふじのくに通商エキスパートと連携したセールスサポート等により、販路開拓に向けた取組を支援してまいります。</p>
30	P 47 SDGs や脱炭素社会に向けた取組の推進	(1) 低炭素化と(2)茶の有機栽培の順番を入れ替えたかどうか。県が、まず有機茶の取組を進めていることをはっきりさせたいため。	<p>A</p> <p>県は、拡大する海外需要に対応するため、有機茶の生産拡大に向けた取組を重点的に支援していくとともに、有機栽培面積の拡大を図っていきます。</p> <p>御意見を踏まえて順番を入れ替え、(1)茶の有機栽培と(2)低炭素化に修正します。</p>
31	P 47 写真の説明文	「製茶工場の重油火炉に代わる高温蒸気を利用した熱風供給装置」を「製茶工場にて従来の熱風発生機に代わる、高温蒸気を利用した熱風供給装置」に変更してもらいたい。	<p>A</p> <p>製茶工場における熱風供給装置は重油火炉だけではないため、御意見を踏まえ、「従来の熱風発生機械に代わる高温蒸気を利用した熱風供給装置」に修正します。</p>
32	P 48 茶の有機栽培に向けた取組の推進	有機栽培が普及していない現状の問題点は、経営として成り立たないからだと思われる。国策でもあることから、生産対策以上に消費面での働きかけが必須である。	<p>B</p> <p>有機茶は、海外での需要が拡大していることから、海外販路を持つ流通販売業者と連携した有機茶の生産・販売を推進していきます。一方、有機栽培については、低コストで病虫害や雑草の管理を行い、収量や品質を安定化させることが重要です。このため、茶業研究センターにおいて研究を続けるほか、全国茶品評会において有機栽培の茶で農林水産大臣賞を受賞された生産者が県内にいることから、こうした篤農家の技術を再現、実証するなど栽培技術の確立に取り組み、生産面での支援を行ってまいります。</p>

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
			また、消費面での働きかけについても、御意見を踏まえ、有機茶等の販売促進に取り組んでまいります。
33	P 48 茶の有機栽培に向けた取組の推進	「二番茶以降の病害虫の多発による収量・品質の安定化」については、「二番茶以降の病害虫の発生抑制による収量・品質の安定化」ではないか。	A 御意見を踏まえ、「二番茶以降の病害虫の多発による収量・品質の安定化」を「二番茶以降の病害虫の多発を防ぎ、収量・品質を安定させる技術」に修正します。
34	P 48 有機栽培の強化に関する意見	有機茶は何よりも栽培環境（ドリフト等）の難しさから限られた場所でしか栽培できない課題がある。しかし、海外輸出の有機抹茶の需要は旺盛であり、国内でも安全性の面からスーパーでは食品全般に国産の農畜産物が買われるようになりつつある。 今後いかに有機茶（煎茶、碾茶）を増やしていくか。一つの方向として、茶園のゾーニングを進めていただきたい。可能であれば、太陽光パネルを設置して環境（脱炭素）に配慮した営農形態を進め国内外から注目されることが必要と考える。	B 茶園のゾーニングは、有機栽培の推進だけでなく、ドリンク向けの多収生産の拡大や複合作物の導入においても重要な手段であるため、ドリフトに配慮した栽培エリアの設定を推進することとしております。 農地中間管理事業等の活用を含め、生産者等が地域の話し合いを通じて調整を進めていけるように支援を進めてまいります。
35	その他の意見	デフレ経済が続き、社会保障費や税負担は増え続け、可処分所得が減り続けている時代では、お茶などの嗜好品は影響を受けやすい。お茶を取り巻く外部環境は厳しいが、この計画案が、生産者、関係機関・団体と共に着実に遂行され、茶業に携わる方々に明るい展望が開かれるよう期待したい。	B 厳しい茶業情勢の中、茶生産者が農業所得を確保でき、持続可能な茶業を目指す茶業振興計画（案）は、生産者や関係機関・団体等茶業に携わる方々が前向きに取り組めるよう、明るい内容となるように努めました。 多様な人々と協働による本県茶業の再生に向け、取り組んでまいります。

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
36	その他の意見	<p>行政が生産に特化した施策を行ってきた結果、個人工場が生き残っている。また販売に関しては、今の時代大規模な工場は大変に苦慮している。今後どうするかは行政が現場をもっと見ることである。</p> <p>今からやらなければならないのは、出口を広め、生産した物のほとんどを買ってきて販売してくれる茶商の発展拡大に努めることである</p>	<p>B</p> <p>出口を広めるためには、茶の新しい需要を創出することが不可欠であることから、生産者と茶商、食品企業等が連携した新商品の開発や販路の開拓など、生産支援とあわせ、新たな需要を生み出す様々な取組を支援してまいります。</p>
37	その他の意見	<p>茶商の発展拡大に向けて検討するに当たり、まずは生産者の自販と茶商（JAも含む）への販売の比率を調べるべきである。</p>	<p>C</p> <p>いただいた御意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
38	字句修正	<p>「はじめに」とP5の「新型コロナウイルス感染症拡大の前後における緑茶の飲用頻度の変化」は、お茶を「入れ」になっている。他の箇所はお茶を「淹れ」となっている。</p>	<p>A</p> <p>御意見のとおり、はじめにとP5の「入れ」を「淹れ」に修正します。</p>